

協会けんぽ 2022(令和4)年度 決算(見込み)のお知らせ

2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

高齢者医療への拠出金等33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約1/3を占め、重い負担になっています。

今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

2022年度決算(見込み)医療分 ※()内は、対前年度比。

収入	11兆3,093億円	(+1,813億円)
支出	10兆8,774億円	(+486億円)
収支差	4,319億円	(+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円	(+4,319億円)

保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

支出
約
10.9
兆円

保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

収入
約
11.3
兆円

健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

その他の支出 1.0%

国からの補助金 11.0%

その他の収入 0.2%

Q. 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか?

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

・収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。

・支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

2022(令和4)年度 長野支部の事業報告

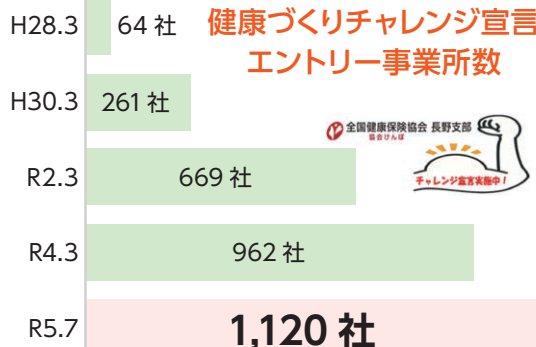
長野支部では、心身ともに健康な職場《健康企業》を目指すことを目的とした健康づくりチャレンジ宣言のエントリー事業所を募集しています。昨今の事業所様での健康づくりへの関心の高まりをうけ、健康づくりチャレンジ宣言事業所数も年々増加している状況です。

また、健康経営優良法人2023においては、長野支部加入事業所429社が認定されました!

健康づくり
チャレンジ宣言
詳しくはこちら▶▶▶



健康経営について
マンガで紹介中
詳しくはこちら▶▶▶



2023(令和5)年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、健康保険法施行規則第 50 条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。

被扶養者の方の現況確認だけでなく、保険給付の適正化や加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な手続きとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

対 象

2023年 4月 1日において 18歳以上の被扶養者

送付時期

2023年 10月下旬～11月上旬 ※事業所宛に被扶養者状況リストを順次送付

提出期限

2023年 12月 8日 (金)

確認結果と提出書類

確認結果「変更なし」「解除」に応じ、被扶養者状況リストと必要書類を返信用封筒に入れてご提出ください。詳細は、被扶養者状況リスト同封のご案内パンフレットをご参照ください。

「変更なし」の提出書類

被扶養者要件を引き続き満たしている場合



同居以外で①または②に該当する場合は、被扶養者現況申立書と下記の確認書類をご提出ください。

- ①被保険者と別居している被扶養者がいるとき
 - ・仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
※学生の場合は省略可能
- ②海外に在住している被扶養者がいるとき
 - ・海外特例要件に該当していることが確認できる書類

「解除」の提出書類

今回扶養から解除となる場合



被扶養者調書兼異動届

被扶養者異動に関する決定通知の送付までに1～2ヶ月程度お時間をいただくことになります。お急ぎの場合は通常の被扶養者異動届を、管轄の日本年金機構事務センターへ直接ご提出ください。

解除となる方の保険証

右下にハサミを入れてからのご提出をお願いします。

令和4年度実績

扶養解除者数 約 7.8万人 高齢者医療制度への負担軽減額 (効果額)* 約 9 億円

* 負担金は加入者総数で増減しますので、資格の無い扶養家族が減ることにより、負担額も軽減されます。

協会けんぽ申請書 (届出書) についてのお願い

協会けんぽでは、より記入しやすく、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、2023年1月に各種申請書 (届出書) の様式を変更いたしました。新様式の移行にともない、旧様式での申請受付は2023年9月末までとさせていただきます。

2023年10月以降に申請書 (届出書) をご提出される場合は、新様式のご使用をお願いいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご協力よろしくをお願いいたします。
※旧様式で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いいたします。



「被扶養者資格再確認」「申請書 (届出書)」に関するお問い合わせは 業務グループ【☎026-238-1250】まで



共に目指します。世界で一番 (ACE) の健康長寿。
全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう！
毎月 10 日に健康情報配信中！
登録はこちらから▶▶▶▶▶



kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ) からメールを受信できるように設定してください。